

交通安全講話（令和6年6月12日）

令和6年6月12日（水）6限、全校生徒を対象に交通安全講話を開催しました。近年自転車を関わる法令の改正があり、改めて自転車乗用について学ぶ機会を設けました。本校での自転車通学者の割合は 5.3%と、さほど高くはありませんが、日常生活での使用もあることから全ての生徒を対象に実施したところです。当日は秋葉警察署交通課長白川尚史様より「自転車を取り巻くリスク 問われる責任」と題して講話をしていただきました。自転車は軽車両であり、従うべき信号に注意すること、自転車保険の加入が義務づけられたこと、交通事故が起きたとき、そして交通事故を起こさないためにはどうすべきか等をスライドを利用しながらわかりやすく話していただきました。

